

【13 解読文】 高瀬小官立学校設立伺（明治六年：一八七三）〈B〉

〔表紙〕

「明治六年

市町村立学校 設廢

〔朱書〕

「学務部学校永年保存共二冊

第一号」

一 官立学校設立伺

一 学校位置

第十二大区 群馬県管下 第十九番

中学区内 甘楽郡 高瀬村

一 学校名称

高瀬小学校

一 学科

本県教員伝習小学校二同シ

一 教則

右二同シ

一 校則

右二同シ

一 教員履歴

本県貫属士族

胡川 永休

西五十歳

旧七日市藩学校ニ於て漢学修行、

〔旧七日市藩学校に於いて漢学修行、〕

明治六年五月与り暢発学校教員

〔明治六年五月より暢発（ちようはつ）学校教員〕

〔カ〕

榎田一郎二従ヒ、本県学科伝習

〔榎田一郎に従い、本県学科伝習〕

仕候

〔仕（つかまつ）り候〕

一 教員給料

上等 八円

中等 五円

下等 三円

一 生徒員数

八拾五人  
(ママ)

一 生徒受業料

上等 拾錢

中等 八錢

下等 六錢

一 学校費用

教員月給 一ヶ月二金五円

一 保護役月給 一ヶ月金三円

一 小使給 一ヶ月金貳円

一 書籍料 一ヶ月金壹円五拾錢

一 諸器械并雜費 一ヶ月金貳円

合計 一ヶ月金拾三円五十錢

一ヶ年金百六十貳円

(カ)

右より生徒受業料一ヶ月分金三円八錢

〈右より生徒受業料一か月分金三円八錢〉

差引、残而金拾円四拾貳錢不足、右者毎戸

〈差し引き、残って金拾円四拾貳錢不足、右は毎戸〉

割合収集、其外臨時入用、有志之

〈割合取り集め、其(そ)の外臨時入用、有志の〉

者与り募金ノ積り

〈者より募金の積り〉

右之通設立仕度候、此段奉レ伺候

〈右の通り設立仕り度候、此(こ)の段伺い奉(たてまつ)り候〉

北第十二大区十小区

甘楽郡高瀬村

戸長

金澤豊五郎 印

副区長

新居 盛七 印

第拾九番中学区取締

保阪 正堂 印

明治六年十月